

Ⅲ 県内市町村の状況

1 男女共同参画に関する条例の状況

(内閣府調査 令和7年1月公表時点)

市町村名	条例名称	公布日	施行日
甲府市	甲府市男女共同参画推進条例	H15.3.26	H15.4.1
富士吉田市	富士吉田市男女共同参画推進条例	H15.3.24	H15.4.1
都留市	都留市男女共同参画基本条例	H12.3.24	H12.3.24
山梨市	山梨市男女共同参画社会推進条例	H17.4.25	H17.4.25
大月市	大月市男女共同参画社会推進条例	H17.3.28	H17.3.28
韮崎市	韮崎市男女共同参画推進条例	H18.3.31	H18.4.1
南アルプス市	南アルプス市男女共同参画推進条例	H18.12.25	H19.2.1
北杜市	北杜市男女共同参画推進条例	H18.3.14	H18.4.1
甲斐市	甲斐市男女共同参画推進条例	H22.3.10	H22.4.1
笛吹市	笛吹市男女共同参画推進条例	H23.9.28	H23.9.28
上野原市	上野原市男女共同参画推進条例	H27.3.30	H27.4.1
甲州市	甲州市男女共同参画推進条例	H28.3.18	H28.4.1
中央市	中央市男女共同参画推進条例	H29.12.19	H30.4.1
市川三郷町	市川三郷町男女共同参画推進条例	H19.9.14	H19.9.14
早川町	早川町男女共同参画社会推進条例	H16.6.14	H16.6.14
身延町	身延町男女共同参画推進条例	H18.9.21	H18.9.21
南部町	南部町男女共同参画推進条例	H17.3.25	H17.3.25
富士川町	富士川町男女共同参画推進条例	H26.6.19	H26.7.1
昭和町	昭和町男女共同参画推進条例	H23.9.26	H23.10.1
道志村			
西桂町			
忍野村	忍野村男女共同参画推進条例	H16.10.1	H16.10.1
山中湖村	山中湖村男女共同参画推進条例	H16.10.1	H16.10.1
鳴沢村			
富士河口湖町	富士河口湖町男女共同参画推進条例	H23.3.7	H23.4.1
小菅村			
丹波山村			

制定率 81.5% (22/27)

2 男女共同参画に関する計画等の状況

(内閣府調査 令和7年1月公表時点)

市町村名	男女共同参画に関する計画			男女共同参画・女性のための 総合的な施設名称
	計画名	策定 年月	計画期間	
甲府市	第4次こうふ男女共同参画プラン～あなたも、私も、だれもが自分らしく生きるまち～	R5.3	R5.4～R10.3	甲府市男女共同参画センター
富士吉田市	第3次ふじよしだ男女共同参画プラン	R5.3	R5.3～R14.3	
都留市	第3期都留市男女共同参画推進計画	H28.3	H28.4～R9.3	
山梨市	第4次山梨市男女共同参画基本計画	R4.3	R4.4～R9.3	
大月市	大月市男女共同参画プラン	R6.3	R6.4～R16.3	
韮崎市	第3次韮崎市男女共同参画推進計画「すべての人が 自分らしく 暮らせるまち にらさき」	R5.3	R5.4～R10.3	
南アルプス市	第2次南アルプス市男女共同参画基本計画南アルプスハーモニープラン	H27.3	H27.4～R7.3	
北杜市	ほくとほほえみ夢プラン(第2次北杜市男女共同参画推進プラン)	H28.3	H28.3～R7.3	
甲斐市	第4次甲斐ヒューマンプラン	R3.3	R3.4～R8.3	
笛吹市	第4次笛吹市男女共同参画プラン「輝け男女笛吹プラン」	R3.3	R3.4～R8.3	
上野原市	第2次上野原スマイルプラン	H27.3	H27.4～R7.3	
甲州市	第3次甲州市男女共同参画推進計画	R4.3	R4.4～R13.3	
中央市	拓け中央輝きプラン	H29.3	H29.4～R9.3	
市川三郷町	第4次市川三郷町男女共同参画プラン～輝く笑顔いちかわみさと～	R4.3	R4.4～R9.3	
早川町	はやかわ男女いきいきプラン	H31.3	H31.4～R11.3	
身延町	第2次みのぶヒューマンプラン	H31.3	H31.4～R11.3	
南部町	第3次南部町ヒューマンプラン	H30.10	H30.10～R10.3	
富士川町	第二次富士川町男女共同参画基本計画「すべての人が輝くふじかわ推進プラン」	R3.3	R3.4～R8.3	
昭和町	「共に生き活き輝け昭和」第3次昭和町男女共同参画基本計画	R5.3	R5.4～R15.3	
道志村				
西桂町	西桂町第3次男女共同参画計画	R5.3	R5.4～R14.3	
忍野村	第3次忍野ハーモニープラン	H29.3	H29.4～R8.3	
山中湖村				
鳴沢村	鳴沢村長期総合計画	R4.3	R4.4～R9.3	
富士河口湖町	富士河口湖町男女共同参画計画「第2次ふじサンサンプラン」	H28.3	H28.4～R8.3	
小菅村				
丹波山村				

策定率 81.5% (22/27)

3 審議会等における女性の登用の状況

(内閣府調査 令和7年1月公表時点)

市町村名	審議会等委員の目標と 該当する委員会における登用状況							地方自治法(第202条の3)に基づく 審議会等における登用状況				
	目標値 (%)	目標 年度	審議会 等数	うち女性 委員を 含む数	総 委員数	うち女性 委員数	女性 比率 (%)	審議会 等数	うち女性 委員を 含む数	総 委員数	うち女性 委員数	女性 比率 (%)
甲府市	40	令和9年度	46	39	647	165	25.5	46	39	647	165	25.5
富士吉田市			0	0	0	0		15	14	252	82	32.5
都留市	40	令和8年度	34	30	456	108	23.7	34	30	456	108	23.7
山梨市	30	令和8年度	35	31	464	125	26.9	25	24	388	102	26.3
大月市	25	令和15年度	13	10	317	61	19.2	13	10	317	61	19.2
韭崎市	40	令和7年度	26	24	594	191	32.2	26	24	594	191	32.2
南アルプス市	45	令和6年度	58	47	915	261	28.5	44	37	633	153	24.2
北杜市	33.2	令和7年度	27	25	554	165	29.8	27	25	554	165	29.8
甲斐市	30	令和7年度	55	41	1,052	258	24.5	41	32	906	226	24.9
笛吹市	30	令和6年度	57	40	640	191	29.8	46	30	534	171	32.0
上野原市			0	0	0	0		19	10	320	60	18.8
甲州市	50	令和12年度	26	25	359	99	27.6	26	25	359	99	27.6
中央市	30	令和6年度	44	37	523	145	27.7	23	18	223	49	22.0
市川三郷町	34	令和6年度	36	27	449	99	22.0	29	23	367	85	23.2
早川町			0	0	0	0		6	4	81	9	11.1
身延町	30	令和2年度	14	10	165	28	17.0	14	10	165	28	17.0
南部町			0	0	0	0		13	8	170	28	16.5
富士川町	30	令和7年度	27	22	270	74	27.4	20	19	218	69	31.7
昭和町	32.0	令和14年度	14	6	83	16	19.3	14	10	177	37	20.9
道志村			0	0	0	0		6	5	52	12	23.1
西桂町			0	0	0	0		5	4	75	12	16.0
忍野村	30	令和7年度	8	28	129	28	21.7	9	6	114	28	24.6
山中湖村			0	0	0	0		6	3	69	5	7.2
鳴沢村			0	0	0	0		4	2	41	8	19.5
富士河口湖町	30	令和7年度	21	12	257	78	30.4	15	11	226	76	33.6
小菅村			0	0	0	0		4	1	34	3	8.8
丹波山村			0	0	0	0		4	1	27	2	7.4
山梨県	40	令和8年度	70	64	808	267	33.0	75	68	981	275	28.0

(内閣府調査 令和7年1月公表時点)

市町村名	地方自治法(第180条の5)に基づく 委員会等における登用状況					管理職の在職状況					
	委員会 等 数	うち女性委員を 含む数	総 委員数	うち女性 委員数	女性 比率 (%)	管理職 総数	うち女性 管理職数	女性 比率 (%)	うち一般行政職		
									管理職 総数	うち女性 管理職数	女性 比率 (%)
甲府市	6	4	37	7	18.9	193	22	11.4	114	11	9.6
富士吉田市	6	2	37	4	10.8	79	20	25.3	68	13	19.1
都留市	5	2	27	3	11.1	29	6	20.7	25	5	20.0
山梨市	6	3	37	4	10.8	27	1	3.7	25	1	4.0
大月市	5	2	29	3	10.3	26	3	11.5	17	3	17.6
韮崎市	6	4	38	5	13.2	23	2	8.7	17	1	5.9
南アルプス市	6	3	37	3	8.1	82	17	20.7	59	6	10.2
北杜市	6	3	65	5	7.7	116	22	19.0	87	15	17.2
甲斐市	6	3	37	4	10.8	57	15	26.3	57	15	26.3
笛吹市	6	4	57	7	12.3	60	8	13.3	54	8	14.8
上野原市	5	1	41	2	4.9	20	1	5.0	16	1	6.3
甲州市	6	2	55	3	5.5	21	3	14.3	18	3	16.7
中央市	6	4	31	6	19.4	28	7	25.0	0	0	0.0
市川三郷町	5	2	25	2	8.0	19	3	15.8	19	3	15.8
早川町	6	2	24	3	12.5	7	1	14.3	7	1	14.3
身延町	6	3	31	3	9.7	20	1	5.0	18	1	5.6
南部町	6	4	31	4	12.9	28	3	10.7	28	3	10.7
富士川町	6	2	30	2	6.7	19	4	21.1	19	4	21.1
昭和町	6	2	29	3	10.3	17	4	23.5	16	3	18.8
道志村	5	2	22	3	13.6	7	2	28.6	6	2	33.3
西桂町	6	2	27	3	11.1	7	0	0.0	7	0	0.0
忍野村	6	4	31	6	19.4	12	4	33.3	12	4	33.3
山中湖村	6	1	25	1	4.0	10	1	10.0	10	1	10.0
鳴沢村	6	3	26	5	19.2	8	1	12.5	7	0	0.0
富士河口湖町	6	1	31	2	6.5	20	2	10.0	19	2	10.5
小菅村	5	1	21	2	9.5	4	0	0.0	4	0	0.0
丹波山村	5	2	19	2	10.5	6	0	0.0	6	0	0.0
山梨県	8	4	53	8	15.1	713	101	14.2	361	61	16.9

IV 參考資料

1 男女共同参画に関する国内外の動き

※年度区切り

	世界の動き				日本の動き		県の動き	
	西暦	和暦						
	1945	S20	・「衆議院議員選挙法」の改正公布(初めて婦人参政権実現)					
・国連経済社会理事会の中に婦人の地位委員会設置	1946	S21	・「日本国憲法」の公布 ・戦後第1回衆議院議員選挙(女性議員39人当選)					
	1947	S22	・第1回参議院議員選挙(女性議員10人当選)		・第1回参議院議員選挙(平野成子氏当選)			
・「世界人権宣言」採択(第3回国連総会)	1948	S23						
・「女子に対する差別撤廃宣言」採択(第22回国連総会)	1967	S42						
・国際婦人年世界会議開催(メキシコシティ) ・「世界行動計画」採択 ・「国連婦人の十年」宣言(1976～1985)	1975	S50	・総理府に婦人問題企画推進本部設置 ・婦人問題担当室設置					
国際婦人の十年	1976	S51	・民法等の一部改正施行 ①離婚後の氏関連法の改正 ②婚姻事件の管轄裁判所 ③嫡出子出生の届出順位					
	1977	S52	・「世界行動計画」を受けて「国内行動計画」策定(～S61)					
	1978	S53			・2月定例県議会 「婦人問題企画推進に関する請願」採択 ・県民生活局に婦人問題担当窓口設置 ・婦人問題庁内連絡会議設置 ・山梨県婦人問題懇話会設置			
	1979	S54	・「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」(130カ国日本を含む)採択(第34回国連総会)				・「婦人問題に関する意識と実態の調査」実施	
	1980	S55	・「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」に署名		・青少年婦人対策課を設置 ・12月県議会「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」の批准を求める請願採択			
	1981	S56	・ILO総会(ジュネーブ)で「男女労働者 特に家族的責任を有する労働者の機会均等及び均等待遇に関する条約」(156号)採択 ・「民法及び家事審判法」の一部改正(配偶者の相続分1/3→1/2) ・「国内行動計画」後期重点目標策定		・「山梨県婦人行動計画」策定 ・市町村事務分掌規則(準則)一部改正(婦人行政の総合企画及び調整に関することを加え、婦人行政の事務分掌を明確化) ・山梨県女性関係行政推進会議設置			
	1982	S57			・山梨県情報誌「ふじざくら」創刊			
	1984	S59			・総合婦人会館開館			
	1985	S60	・「国連婦人の十年」世界会議開催(ナイロビ) ・「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」採択		・「国籍法」改正 ・「男女雇用機会均等法」公布 ・「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」批准		・青少年婦人対策課を青少年婦人課に改称 ・山梨県婦人のつばさ海外研修事業開始(現在終了)	

世界の動き	西暦	和暦	日本の動き	県の動き
	1987	S62	・「西暦2000年に向けての新しい行動計画」策定(～H12)	
	1988	S63		・初の県議会女性議員に宮沢栄子氏当選
	1989	H元	・学習指導要領の改定(高等学校家庭科の男女必修等)	・「婦人問題に関する意識と実態の調査」実施
・国連経済社会理事会「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略に関する第1回見直しと評価に伴う勧告及び結論」採択	1990	H2		・富士女性センター開館
	1991	H3	・「西暦2000年に向けての新しい行動計画」第一次改定 ・「育児休業法」公布	・「やまなし女性いきいきプラン」策定 ・「やまなし女性いきいきプラン推進懇話会」設置
・環境と開発に関する国連会議開催(リオデジャネイロ)	1992	H4	・初婦人問題担当大臣誕生	・青少年婦人課を青少年女性課に改称 ・青少年女性課内に女性政策室を設置
・国連世界人権会議開催(ウィーン)	1993	H5	・中学校での家庭科の男女必修実施 ・「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」(パートタイム労働法)施行	・やまなし女性人材バンク設置 ・女性いきいきアドバイザー設置
・「開発と女性」に関するアジア・太平洋大臣会議開催(ジャカルタ) ・国際人口・開発会議開催(カイロ)	1994	H6	・総理府に男女共同参画室及び男女共同参画審議会設置(政令) ・男女共同参画推進本部設置 ・高等学校での家庭科の男女必修実施	
・第4回世界女性会議開催(北京) ・「北京宣言及び行動綱領」採択	1995	H7	・「ILO156号条約」(家族的責任条約)批准 ・「育児休業法」の改正(介護休業制度の法制化)	
	1996	H8	・男女共同参画審議会「男女共同参画ビジョン」答申 ・男女共同参画推進連携会議(えがりてネットワーク)発足 ・「男女共同参画2000年プラン」策定	・峡南女性センター開館 ・県女性団体協議会設立
	1997	H9	・男女共同参画審議会設置(法律) ・「男女雇用機会均等法」の改正 ・「介護保険法」の公布	

世界の動き	西暦	和暦	日本の動き	県の動き
	1998	H10	男女共同参画審議会「男女共同参画社会基本法についてー男女共同参画社会を形成するための基礎的条件づくりー」答申	「やまなしヒューマンプラン21」策定 - 山梨県男女共同参画推進本部設置 - やまなしヒューマンプラン21推進懇話会設置 - やまなしヒューマンプラン21推進週間設定 - 総合婦人会館を総合女性センターに改称
	1999	H11	「男女共同参画社会基本法」公布、施行 「食料・農業・農村基本法」公布施行 - 男女共同参画審議会「女性に対する暴力のない社会を目指して」答申	
・国連特別総会 女性2000年会議開催(ニューヨーク)	2000	H12	- 男女共同参画審議会「女性に対する暴力に関する基本的方策について」、「男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方ー21世紀の最重要課題ー」答申 「男女共同参画基本計画」策定	「男女共同参画に関する県民意識・実態調査」実施
	2001	H13	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)公布、施行 - 男女共同参画会議設置 - 内閣府に男女共同参画局設置 - 第1回男女共同参画週間	
	2002	H14		「山梨県男女共同参画推進条例」制定 「山梨県男女共同参画計画(ヒューマンプラン)」策定 - 男女共同参画審議会設置 - 男女共同参画課設置 - 男女共同参画推進リーダー設置(女性いきいきアドバイザー終了)
	2003	H15	「次世代育成支援対策推進法」施行	
	2004	H16	「DV防止法」改正 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等のための施策に関する基本的な方針」策定	- 女性センター(総合、峡南、富士)を統合し、男女共同参画推進センターに名称変更 - やまなし女性リーダー養成海外研修事業開始(現在終了)

世界の動き	西暦	和暦	日本の動き	県の動き
・第49回国連婦人の地位委員会(北京+10)(ニューヨーク)	2005	H17	・「男女共同参画基本計画(第2次)」策定 ・「女性の再チャレンジ支援プラン」策定	・「山梨県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」策定 ・「男女共同参画に関する県民意識・実態調査」実施 ・やまなし女性チャレンジ支援ネットワーク会議設置 ・やまなし女性未来塾開始(現在終了)
・東アジア男女共同参画担当大臣会合開催	2006	H18	・「男女雇用機会均等法」改正	・「第2次山梨県男女共同参画計画」策定
	2007	H19	・「DV防止法」改正 ・「DV防止基本方針」改定	・「やまなし女性の知恵委員会」設置 ・「山梨県男女共同参画企業懇話会」開催
	2008	H20	・「女性の参画加速プログラム」策定	・「第2次山梨県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」策定
	2009	H21	・「DV相談ナビ」開始	・男女共同参画課を県民生活・男女参画課に改称 ・男女共同参画推進センターに指定管理制度を導入
・「ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関(略称:UN Women)」(H23.1発足予定)の最高責任者に初代前チリ大統領のミシェル・バチエ氏決定	2010	H22	・「改正育児・介護休業法」施行 ・男女共同参画審議会「第3次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方」答申 ・「第3次男女共同参画基本計画」策定	・「男女共同参画に関する県民意識・実態調査」実施
・「ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関(略称:UN Women)」発足(1月)	2011	H23		・「第3次山梨県男女共同参画計画」策定
・「日本再生のための政策 OECDの提言」を公表(日本の将来にとって最も重要な分野の1つに男女格差の是正を挙げる)	2012	H24	・DV基本方針一部改正 ・第46回衆議院議員選挙(女性議員数38、女性比率が7.9%と2003年衆院選以来の減少) ・第1回「カエルの星」を認定 ・女子大生を対象とした「働こう！なでしこ学生サミット」を開催 ・男女共同参画局Facebookページ開設(H25年2月)	・「企業における男女共同参画実践活動支援事業」開始(現在終了) ・「地域における男女共同参画支援事業」開始(現在終了)
・第58回国連婦人の地位委員会	2013	H25	・DV防止法改正	・「第3次山梨県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」策定

世界の動き	西暦	和暦	日本の動き	県の動き
	2014	H26	・輝く女性応援会議の開催 ・すべての女性が輝く社会づくり本部設置	・「やまなし企業子宝率調査」実施
	2015	H27	・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」施行 ・「第4次男女共同参画基本計画」策定	・「女性の活躍支援事業」開始（現在終了） ・「男女共同参画に関する県民意識・実態調査」実施
・第1回東アジア家族・男女共同参画担当大臣フォーラム	2016	H28		・「女性の無料法律相談」開始 ・「第4次山梨県男女共同参画計画」策定
・APEC女性と経済フォーラム2017 ・G7男女共同参画担当大臣会合2017	2017	H29	・「女性活躍加速のための重点方針2017」決定	・「男性育児参加企業育成事業」実施（現在終了） ・「輝く女性応援企業育成事業」実施（現在終了）
	2018	H30	・「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」施行	・「輝く女性応援事業」実施（現在終了） ・「第4次配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」策定 ・「やまなし性暴力被害者サポートセンター かいさばもこ」開設
・国際女性会議WAW/W20 日本同時開催	2019	R1	・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」一部改正 ・「DV防止法」「DV防止基本方針」改正 ・「Cure Time(キュアタイム)」開始	・「女性活躍応援プロジェクト事業」開始
	2020	R2	・「DV相談+（プラス）」開始 ・「第5次男女共同参画基本計画」策定	・県民生活・男女参画課を県民生活総務課に改称 ・「男女共同参画に関する意識調査」（県政モニター）実施
	2021	R3	・「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の一部を改正する法律」施行	・2月定例県議会「県立男女共同参画推進センターに関する「集約」の見直しを求める請願」採択 ・「男女共同参画先進県」に向けて県が取り組む意欲と姿勢を示した「取り組み断行宣言」を発表 ・「第5次山梨県男女共同参画計画」策定
	2022	R4	・「AV出演被害防止・救済法」施行 ・「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」成立	・県民生活総務課から男女共同参画・共生社会推進統括官に組織再編 ・ぴゅあ峡南新拠点オープン ・ぴゅあ総合改修工事に伴う仮施設（福祉プラザ）へ移転 ・ぴゅあ富士改修工事に伴い一時閉館

世界の動き	西暦	和暦	日本の動き	県の動き
・G7男女共同参画・女性活躍担当大臣会合が日本で開催	2023	R5	・「刑法性犯罪規定」改正 ・「DV防止法」「DV防止基本方針」改正	・ぴゅあ富士改修工事に伴い仮施設(都留市ふるさと会館)へ移転 ・ぴゅあ総合リニューアルオープン ・「第5次配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」策定 ・「パートナーシップ宣誓制度」導入 ・「山梨県多様性を認め合う共生社会づくり条例」施行 ・「やまなし多様性を認め合う共生社会づくり憲章」制定
・ESCAP北京+30に関するアジア太平洋閣僚級会合	2024	R6		・男女共同参画・共生社会推進統括官から男女共同参画・外国人活躍推進課へ組織再編 ・「やまなし共生社会推進プレイヤーズ」登録制度開始
	2025	R7	・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」一部改正 ・「独立行政法人男女共同参画機構法」及び「独立行政法人男女共同参画機構法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」成立	・男女共同参画・外国人活躍推進課から男女共同参画・多様性推進課へ組織再編

山梨県男女共同参画令和6年度年次報告書

令和7年9月

【編集・発行】

山梨県総合県民支援局

男女共同参画・多様性推進課

〒400－8501

山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号

TEL 055－223－1358

E-mail danjo-tayou@pref.yamanashi.lg.jp